<R4.5.25 時点>

新規感染者数、重症者割合、病床使用率の推移 (九州・山口全体)

▶ オミクロン株による第6波は、感染者数の増加は著しいものの、重症者の割合、病床使用率は抑えられている。



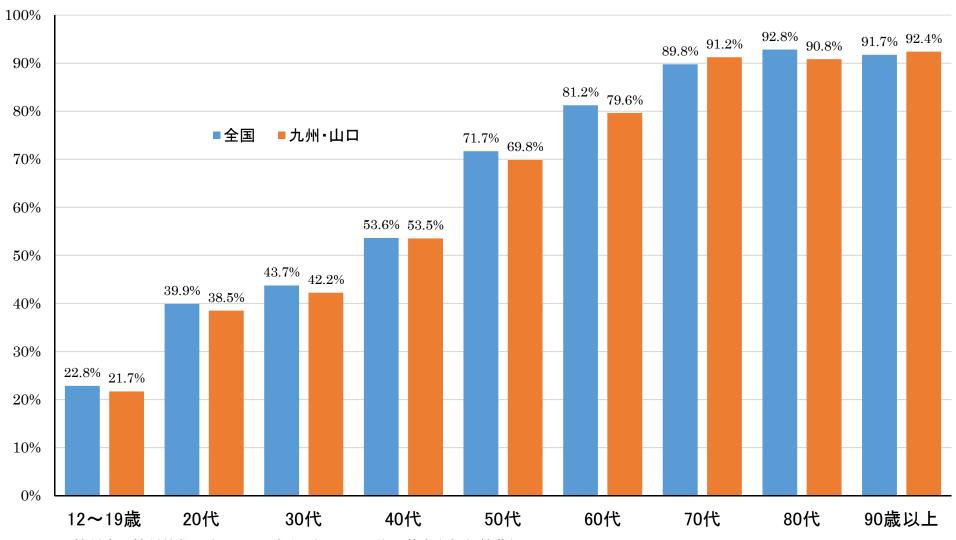
新規感染者数 :人口10万人あたり・1週間平均の人数 (少数点以下は四捨五入)

重症者割合 : 重症者数/新規感染者数 病床使用率 :使用病床数/確保病床数



年代別3回目ワクチン接種率の状況 (九州・山口全体)

<R4.5.25 時点>

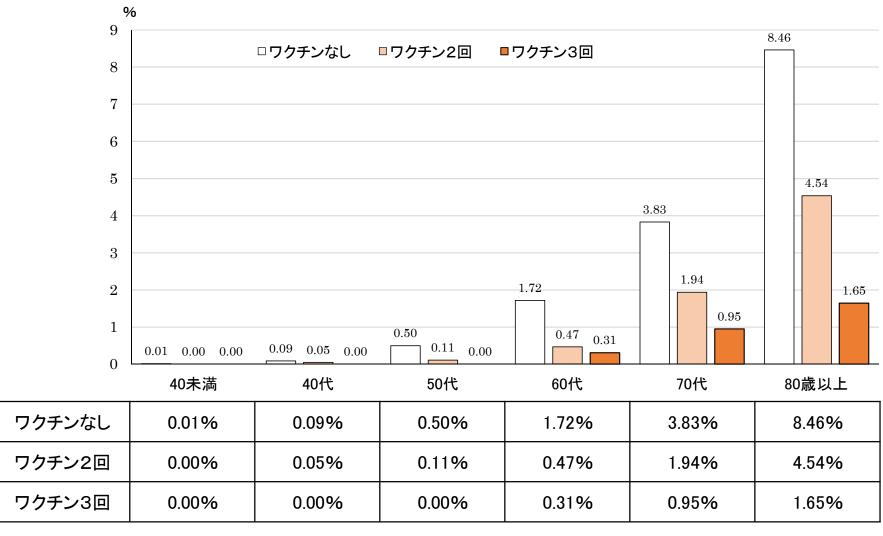


※接種率=接種件数:世代人口(令和3年1月1日住民基本台帳年齡階級別人口)



第6波におけるワクチン接種状況と重症化率 (全国抽出調査)

ワクチン接種により重症化が抑えられている





九州・山口の感染者数と死亡者数の推移

- ▶ ワクチン接種により、死亡リスクも抑えられている
- ▶ 高齢者への3回目接種が進んだ第6波②では、死亡リスクが更に低下



※ 第6波②は3月23日~5月11日の感染者数と4月6日~5月25日の死亡者数で計算

各国における4回目接種の状況

〈R4.5.11時点〉

玉	3回目からの接種間隔	対象者例
フランス	3 カ月	〇80歳以上 〇免疫不全者
アメリカ	4 カ月	〇50歳以上 〇免疫不全者
韓国	4 カ月	〇60歳以上
日本	5 カ月	〇60歳以上 〇18歳以上の有基礎疾患者
イギリス	6 カ月	〇75歳以上 〇介護施設入所者 〇12歳以上の免疫不全者

※出典:新聞報道等に基づく事務局調べ



各国におけるワクチン追加接種率及び規制緩和の状況

〈R4.5.25時点〉

※規制あり: 〇(アメリカにおいては州毎に取扱が異なるため規制する州があれば〇) 規制なし: ×

国	ワクチン 追加接種率 (3回目) %	コロナ 累積罹患率 %	屋内マスク 着用規制	店舗利用制 限	施設利用 制 限
韓国	72. 5	35. 2	0	×	×
イギリス	58. 1	32. 8	×	×	×
日本	58. 2	6. 9	0	0	×
フランス	56. 7	43. 7	0	×	×
アメリカ	31. 0	25. 1	0	×	×



感染症法における疾病と措置の分類について

〈R4.5.25時点〉

- 感染症法において新型コロナウイルスは、「2類相当」に位置づけられ、各種の措置が厳格
- 規制緩和の議論をするためには、現在の分類における位置づけの見直しが必須(5類、5類相当等)
- 併せて、新たな変異株を見据えた医療機関や保健所の負担軽減、治療費負担の在り方について検討が必要

	P	ш	7	D 454	. #	4	2 416 4F1	178	A-1 111	医療費負担		
-E-D	届 (病	出 院)		、院勧 保健所			業制 保健F		外出 自粛	診察、 手術・検査等	薬、薬価 ※1人当たり	保健所業務
項目	時期	内容※	患者	疑似症	無症状	患者	疑似症	無症状	濃厚 接触 者	健康保険 公費負担	経口治療薬 中和抗体薬 等	内容
新型コ ロナ (2類相 当)	直ちに	* 1	0	0	0	0	0	0	O類以に格 格	保険優先 (自己負担分は 全額公費負担)	●ラゲブリオ 700ドル(約9万円) 【自己負担:0】 ●ゼビュディ 2,100ドル(約27万円) 【自己負担:0】	・届出受理、書面通知 ・疫学調査、検体採取 ・患者移送 ・医療機関との調整等
5類 (インフ ル等)	次の月曜	※ 2	×	×	×	×	×	×	×	保険診療 (公費負担なし)	●タミフル 約2,422円 【自己負担:727円】 ●ゾフルーザ 約2,439円 【自己負担:732円】	なし

※1 A:診断した者の類型、氏名、性別、年齢、職業、住所、所在地、症状、診断方法、初診・診断年月日、感染原因・経路・地域等

※2 C1:診断した者の類型、年齢、性別 (定点医療機関のみ)



ウィズ・コロナへのステップ(イメージ)

Y

外来・入院とも一部 の医療機関で実施

重症化リスクのある 患者にのみ投与

最終接触から7日間

屋内や人混みでは

マスク着用を推奨

の自宅待機

医療費負担 ^{原則、全額公費で} _{負担}

感染者の発症から10日間、
無症状の場合は
7日間の隔離

濃厚接触者 の行動制限

医療体制

治療薬

マスク着用

ステップ①

外来診療はほとんど の医療機関で実施

重症化リスクによら ず投与

高額な治療薬のみ 公費で負担

有症者は隔離期間を 短縮し、無症状者は 隔離不要

ワクチン3回接種者等は自宅待機不要

屋内公共空間でのマスク着用を推奨

ステップ②

入院治療もほとんど の医療機関で実施

濃厚接触者の発症 予防を目的にした 投与も可能

通常の保険診療と 同様の負担

インフルエンザと同様の自主隔離

自宅待機は不要

有症者以外、原則マスクの着用不要

※ ステップの移行時期は、項目によって異なり、一斉に移行する訳ではない

各国におけるインバウンドの取扱

〈R4.5.27時点〉

国	観光目的 での入国	対象国	条件等
イギリス	0	 制限なし 	なし
フランス	0	制限なし	〇ワクチン接種証明書 (接種未完了者は出国前検査) ※国・地域によっては入国時検査対象となる場合あり
韓国	O (6/1~)	制限なし	〇出国前検査 〇入国後検査(3日以内) (+接種未完了者は7日間の施設隔離)
日本	O (6/10~)	低リスク国(青:98ヶ国・地域) 例)韓国、中国、台湾、タイ、アメリカ、 イギリス等	〇出国前検査※1日の入国者上限2万人(ビジネス含む)※旅行代理店等を受入責任者とし、入国者健康確認システム(ERFS)における申請が必要
アメリカ	0	制限なし	〇ワクチン接種証明書 (18歳未満は免除) 〇出国前検査 〇宣誓書

出典:日本政府 首相官邸HP、外務省 海外安全HP、NHK 新型コロナウイルス特設サイト、アメリカジョンズ・ホプキンス大学 コロナウイルス情報サイト 世界保健機関(WHO)、IATA(国際航空運送協会)HP、トラベルボイス(観光産業ニュース)、その他各国政府機関、政府観光局、報道機関WEBサイト 等

「コロナとの共生」に向けた具体的な出口戦略

- ① 重症化リスクの低いオミクロン株に対する制限の緩和
 - ・マスクの着用義務(屋外、屋内)
 - 飲食店等に対する制限イベントにおける制限
 - ・濃厚接触者への行動制限
- ② 感染症法における分類の見直しに向けた条件整備
 - ・ インフルエンザと同様の診療体制(外来、入院)
 - ・安価な経口治療薬等の確保
- ③ 今後のワクチン接種
 - ・高齢者や基礎疾患のある者への4回目接種
- ④ インバウンドの取扱